

年末年始の荷役実施について

12月1日、日本港運協会と全国港湾労働組合連合会、および全日本港湾運輸労働組合同盟は、年末年始の例外荷役を下記の通り実施することで合意しました。

実施日 : 12月31日～1月4日（元旦を除く4日間）

時間帯 : 日中荷役

荷役対象 : 本船作業および本船作業にかかわる倉庫・
物流倉庫に限定